

第119回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第5日)

令和6年12月20日(金曜日)

出席議員 (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	小 林 裕 和	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	千 種 和 英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東口和弘	書記	垣内克巳
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町長	庵途典章	副町長	江見秀樹
	教育長	浅野博之	総務課長	笹谷一博
	情報政策課長	時政典孝	企画防災課長	大下順世
	税務課長	福岡康浩	住民課長	間嶋博幸
	健康福祉課長	木村昌子	高年介護課長	山崎二郎
	農林振興課長	井土達也	商工観光課長	諏訪弘
	建設課長	平井誠悟	上下水道課長	古市宏和
	上月支所長	福岡真一郎	南光支所長	安東さゆり
	三日月支所長	横本宗治	会計課長	内海義文
	教育課長	三浦秀忠		
欠席者 (1名)	生涯学習課長	高見浩樹		
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 97 号 財産の取得について（南光文化センター備品一式）
日程第 2. 議案第 98 号 財産の取得について（味わいの里三日月__新築 2 棟__備品一式）
日程第 3. 議案第 99 号 令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）について
日程第 4. 議案第 100 号 令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 5. 議案第 101 号 令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 6. 議案第 102 号 令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 7. 議案第 103 号 令和 6 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 8. 議案第 104 号 令和 6 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 9. 議案第 105 号 令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 10. 議案第 106 号 令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 11. 閉会中の常任委員会所管事務調査について
日程第 12. 議員派遣について
-

午前 0 9 時 3 0 分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。
皆様、早朝よりご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。
今期定例会も最終日を迎えましたが、本日も、慎重なるご審議を賜りますよう、お願いいたします。
ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
それでは、日程に入ります。

議長（千種和英君） まず、日程第 1 から日程第 10 までについては、本日、追加提出の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思っておりますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第 1. 議案第 97 号 財産の取得について（南光文化センター備品一式）

議長（千種和英君） それでは、日程第 1、議案第 97 号、財産の取得について（南光文化センター備品一式）を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 97 号、財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

今回、上程をいたしました財産の取得は、南光文化センターで使用する備品一式を購入するものでございます。

南光文化センターでは、本年度末の完成に向けて、大規模改造工事を、現在、実施しており、長年使用した備品を更新することとし、各会議室及び多目的室などで使用する机・椅子、また、調理実習室の利用者が使用する更衣室のロッカーなどの備品を購入することといたしております。

購入に当たりまして、11 月 20 日に見積入札を行い、株式会社井上家具センター、代表取締役、井上公宏（いのうえ ともひろ）氏に落札決定をいたしました。

契約金額は 1,289 万 5,300 円で、うち、消費税及び地方消費税額は 117 万 2,300 円となっております。

つきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 97 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 97 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 97 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2． 議案第 98 号 財産の取得について（味わいの里三日月__新築 2 棟__備品一式）

議長（千種和英君） 続いて、日程第 2、議案第 98 号、財産の取得について（味わいの里三日月新築 2 棟、備品一式）を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 98 号の財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

ただ今、上程をいたしました財産の取得は、現在、味わいの里三日月で新築工事を進めております「みそ加工所」と「惣菜等加工所」などで使用する備品一式を購入するものでございます。

味わいの里三日月では、本度末の完成に向けて、新築工事を実施しており、資材室、製品保管庫、従業員の更衣室、休憩室などで使用するラック、テーブル、ロッカーなどの備品を購入することといたしております。

購入するに当たりまして、11 月 20 日に見積入札を行い、最低価格の株式会社井上家具センター代表取締役、井上公宏氏に落札決定をいたしました。

契約金額は 741 万 4,000 円で、うち、消費税及び地方消費税額は 67 万 4,000 円でございます。

つきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 98 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 98 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 98 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 99 号 令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）について

日程第 4．議案第 100 号 令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）について

日程第 5．議案第 101 号 令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）について

日程第 6．議案第 102 号 令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）について

日程第 7. 議案第 103 号 令和 6 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）
について

日程第 8. 議案第 104 号 令和 6 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）について

日程第 9. 議案第 105 号 令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 3 号）について

日程第 10. 議案第 106 号 令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 3 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 3 に入ります。

日程第 3 から日程第 10 までを、一括議題とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 3、議案第 99 号、令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）についてから、日程第 10、議案第 106 号、令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 3 号）についてまでの 8 件を、一括議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 99 号から議案第 106 号につきまして一括議題とされましたので、順次、提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第 99 号、佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）からご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 4,909 万 8,000 円を追加し、総額を 149 億 5,069 万 9,000 円に改めるものでございます。

その中身につきましては、先般ご承認いただきました議案第 92 号、佐用町職員の給与に関する条例の一部改正、議案第 94 号、佐用町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正、議案第 95 号、佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正に伴う人件費関係の補正に伴うものでございます。

なお、特別会計につきましても同様でございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

歳入は繰入金のみで、基金繰入金 1 億 4,909 万 8,000 円の増額で、財政調整基金からの繰入金でございます。

次に、歳出についてご説明をさせていただきます。各款における補正額は、先程、申し上げましたとおり、このたびの条例改正によります人件費関係でございます。特別職、議会議員及び職員の給料、期末・勤勉手当、共済費、負担金並びに各特別会計への繰出金の増額でございます。

まず、議会費につきましては、173 万 7,000 円の増額でございます。

総務費につきましては、2,250 万 8,000 円の増額でございます。うち、総務管理費は 1,525 万 8,000 円の増額で、うち、特別職期末手当は 16 万 2,000 円の増額でございます。徴税費、戸籍住民登録費、統計調査費は、それぞれ 464 万 5,000 円、227 万 7,000 円、32 万 8,000 円の増額となっております。

民生費につきましては、6,738 万 3,000 円の増額でございます。うち、社会福祉費は 1,093 万 9,000 円の増額。児童福祉費、国民年金事務取扱費は、それぞれ 5,606 万 3,000 円、38 万 1,000 円の増額となっております。

衛生費につきましては、616万4,000円の増額でございます。うち、保健衛生費、清掃費は、それぞれ71万7,000円、544万7,000円の増額でございます。

農林水産業費につきましては、863万4,000円の増額でございます。うち、農業費、林業費は、それぞれ710万9,000円、152万5,000円の増額でございます。

商工費につきましては、890万5,000円の増額でございます。

土木費につきましては、379万1,000円の増額でございます。うち、土木管理費と道路橋梁費は、それぞれ99万円、122万2,000円の増額、住宅費は、157万9,000円の増額でございます。

消防費につきましては、67万4,000円の増額でございます。

教育費につきましては、2,930万2,000円の増額でございます。うち、教育総務費は533万2,000円の増額で、小学校費と中学校費は、それぞれ181万8,000円、183万8,000円の増額でございます。社会教育費と保健体育費は、それぞれ692万1,000円、1,339万3,000円の増額となっております。

以上で、一般会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第100号、令和6年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）について、説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ73万6,000円を追加し、総額を20億8,865万8,000円に改めるものでございます。

まず、歳入から説明させていただきますが、繰入金につきましては、一般会計繰入金として、73万6,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、総務費の総務管理費として、73万6,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第101号、令和6年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ43万5,000円を追加し、総額を3億7,069万2,000円に改めるものでございます。

まず、歳入から説明させていただきますが、繰入金につきましては、一般会計繰入金として、43万5,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、総務費の総務管理費として、43万5,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第102号、令和6年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第3号）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ351万7,000円を追加し、総額を30億2,656万5,000円に改めるものでございます。

まず、歳入でございますが、繰入金につきましては、一般会計繰入金として、351万7,000円の増額でございます。

次に歳出でございますが、総務費の総務管理費として、351万7,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上で、介護保険特別会計補正予算案の提案の説明といたします。

次に、議案第103号、令和6年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第3号）についてのご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ412万4,000円を追加し、総額を1億3,397万8,000円に改めるものでございます。

まず、歳入でございますが、繰入金につきましては、一般会計繰入金として、412万4,000円の増額でございます。

次に、歳出であります。教育費の社会教育費として、412万4,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上、西はりま天文台公園特別会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第104号、令和6年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第3号）についてのご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ332万5,000円を追加し、総額を1億4,311万9,000円に改めるものでございます。

まず、歳入でございますが、繰入金につきましては、一般会計繰入金として、332万5,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、笹ヶ丘荘費の笹ヶ丘荘管理運営費として332万5,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上で、笹ヶ丘荘特別会計補正予算案の提案の説明といたします。

次に、議案第105号、令和6年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第3号）についてのご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳出予算のうち、職員給与費として81万7,000円を追加し、給与費総額を3,580万6,000円に改めるものでございます。

その内訳は、簡易水道事業費用の営業費用として34万4,000円、資本的支出の建設改良費として47万3,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上、簡易水道事業会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、最後に、議案第106号、令和6年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第3号）についてのご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳出予算のうち、職員給与費として190万7,000円を追加し、給与費総額を5,909万3,000円に改めるものでございます。

その内訳は、下水道事業費用の営業費用として116万円、資本的支出の建設改良費として74万7,000円の増額で、このたびの条例改正に伴う人件費でございます。

以上、下水道事業会計補正予算案の提案の説明といたします。

以上で、提案の説明を終わらせていただきますが、それぞれ、ご承認をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

ただ今、議題にしております議案第99号から議案第106号については、本日即決とします。順次、質疑、討論、採決を行います。

まずは、日程第3、議案第99号、令和6年度佐用町一般会計補正予算案（第6号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 99 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 99 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 99 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 4、議案第 100 号、令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 100 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 100 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 100 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 5、議案第 101 号、令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 101 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 101 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 101 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 6、議案第 102 号、令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 102 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 102 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 102 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 7、議案第 103 号、令和 6 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 103 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 103 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 103 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 8、議案第 104 号、令和 6 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 104 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 104 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 104 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 9、議案第 105 号、令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 3 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 105 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 105 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 105 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 10、議案第 106 号、令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 3 号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 106 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 106 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 106 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 11. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 11、閉会中の常任委員会所管事務調査についてであります。

お諮りします。閉会中の各委員会の所管事務調査及び継続調査については、別紙、申出のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、閉会中の各委員会の所管事務調査については、別紙、申出のとおりと、決定しました。

日程第 12. 議員派遣について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 12、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり、派遣することにしたいと思えます。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、別紙に記載のとおり、派遣することに決定しました。

議長（千種和英君） 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。これをもちまして、今期、定例会に付議された案件は、全て終了しましたので、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、第 119 回佐用町議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前 09 時 56 分 閉会

議長挨拶

議長（千種和英君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

12 月 3 日に開会をいたしました第 119 回佐用町議会定例会も本日閉会となりました。

各議員におかれましては、今期定例会に上程されました各案件全てにおいて、慎重審議をいただき、適切妥当な判断をいただきましたことを、誠にありがとうございます。

また、当局の皆さんを含め、本年5月、私の議長就任依頼、この1年間の議会におきましても、活発な議論の中にも円滑な議会運営ができましたことを、改めて、感謝申し上げます。

本年も残すところ10日余りとなりました。年末の慌ただしさも感じております。

地域では、様々な迎春に向けての行事が開催される予定となっております。

議員の皆様、また、当局の皆様におかれましては、その立場ではもちろんのこと、地域に戻れば、住民の一人一人として、地域でのご活躍を期待しております。

今年は、国、県におきましても、政治面で大きな変化があり、先行きのなかなか見通しにくい難しい世相ではありますが、新しい年、2025年がよい年でありますよう、また、皆様ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えいただきますことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、庵途町長、挨拶をお願いいたします。庵途町長。

町長挨拶

町長（庵途典章君） どうも、お疲れさまでございました。

この後、全員協議会に切り替えていただきまして、若干、皆さんにご報告をさせていただき、事項もあるんですけれども、この定例会、閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

まずは、この12月定例会にも、それぞれ多くの議案を、案件を上程させていただきまして、たけれども、全て慎重審議いただきまして、原案どおり可決いただきまして、ありがとうございました。

今年、能登の地震で始まったような1年でありましたが、あと残すところ本当に10日余りとなりました。1年間振り返りますと、異常気象が続き、また、社会情勢も大きな変革の年、厳しい年となりましたが、おかげさまで佐用町におきましては、大きな災害もなく、こうして1年が終えようとしています。

議員各位におかれましては、非常に暑い夏、また、この年末になって、非常に厳しい寒さになっておりますけれども、元気に1年間、町発展のために、ご尽力をいただき、ご活躍をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

このところ、かなり冷え込んできております。また、この年末年始、予報を見ますと、また、寒波が来るようであります。そういう中で、インフルエンザもかなり、今、はやってきているようで、今日、もう学校のほうも冬休みに入るわけなんですけれども、上月小学校のほうでは、1クラスが学級閉鎖と言いますか、インフルエンザで休みになっているようです。

私どもの役場職員のほうも、ポツポツとですけれども、インフルエンザで休んでいる者もおりまして、皆さんにおかれましては、本当に、そうしたインフルエンザ、また、コロナとか、そうした感染のないように、この1年、あと10日余り元気に過ごしていただいて、新しい年、家族一緒に元気に新しい年を、よい年を迎えていただき、また、引き続いて、来年も町のために、ひとつ、いろいろとご協力、また、ご活躍をいただきますように、ご祈念申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は、本当に、ありがとうございました。

あと、引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。